事 務 連 絡 令和3年9月30日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

まん延防止等重点措置解除等に関する知事メッセージを踏まえた対応について(通知)

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。 さて、標記の件につきまして、令和3年9月29日付で鹿児島県より通知がありましたのでお 知らせいたします。

本市におきましても、9月30日(木曜日)をもって「まん延防止等重点措置」が解除となります。

感染対策の徹底にご協力いただきました皆様のお陰をもちまして、本市の感染状況は、一時期と比べ落ち着きを取り戻しておりますが、まん延防止等重点措置の解除後も、感染のリバウンドにより、再び8月~9月のような危機的状況に陥らないよう、新規感染を抑え、医療提供体制の確保を図ることがやはり重要です。

引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

【問い合わせ】

鹿児島市 長寿あんしん課 長寿施設係

電話:099-216-1147

 $E \nearrow - \mathcal{N}$: choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

高 生 第 2 3 7 号 建 第 1 0 - 2 2 6 号 令和 3 年 9 月 29日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部 高齢者生き生き推進課長 介 護 保 険 室 長 鹿児島県土木部 建 築 課 住 宅 政 策 室 長

まん延防止等重点措置解除等に関する知事メッセージを踏まえた対応について (通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして,日頃より御理解,御協力をいただき,深く感謝申し上げます。

既に御案内のとおり,政府において,本県に対するまん延防止等重点措置の適用を, 9月30日をもって解除することが,昨日,決定されました。

これを踏まえ、同日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、まん延防止等重点措置の適用解除とあわせて、本県独自の緊急事態宣言については「感染拡大警戒期間」に移行すること、感染拡大の警戒基準を10月1日から「ステージⅢ」とすることを決定したところです。

本県においては、8月8日に新規感染者数が100人を超え、8月17日から200人を超える日が続くなど、爆発的な感染拡大に直面しましたが、皆様の御協力により、第5波を乗り越え、感染者数は一桁まで減少しています。

病床使用率も1割程度まで下がり,重症,中等症の患者数も一桁まで減少するなど,本県の感染状況は大きく改善していますが,大都市圏ではまだ多くの新規感染者が確認され,秋から冬にかけて,第6波の恐れがあるとの専門家の指摘もあります。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の感染拡大警戒期間への移行等を踏まえ、これまで送付している通知(令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など)を改めて再確認していただき、ワクチン接種をしても、これを過信することなく、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

また、今回の感染拡大では、家庭内での感染も多く見られたことから、引き続き、 家庭内でもこまめな換気や手指消毒、必要に応じてマスクの着用など感染防止対策へ の取組をお願いします。

引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する強い警戒感を維持しつつ、リバウン ドを招かぬよう感染防止対策の徹底に、御理解・御協力をお願いします。

併せて, 感染者やその家族, 治療にあたっている医療機関とその関係者, ワクチン

の接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

なお,通所介護,老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては, 各事業所への周知についても併せてお願いします。

○県ホームページアドレス (参考)

http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 新型コロナウイルス感染症

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課 施設整備係(担当 鶴蘭)

電話:099-286-2703

介護保険室事業者指導係(担当 畠中)

電話:099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係(担当 倉内)

電話:099-286-3740

まん延防止等重点措置解除等に関する鹿児島県知事メッセージ

新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年9月28日 (新型コロナウイルス感染症対策室)

■ はじめに

- 〇 まず、県民の皆様の命を守るために、長い期間にわたり、日 夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆様方、そし て、感染防止にご協力いただいている全ての関係者、県民の皆 様に改めて感謝を申し上げます。
- 〇 また、感染が拡大している中、感染者やその家族、治療に当たっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択された方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

■ 感染状況

- 〇 本県におきましては8月8日に、新規感染者数が100人を超え、8月17日から200人を超える日が続くなど、爆発的な感染拡大に直面しました。
- 〇 8月20日からは、まん延防止等重点措置が適用され、飲食店における営業時間短縮や、酒類提供の停止など、県民の皆様方には、大変大きな制約をお願いすることとなりました。
- 多くの県民の皆様の多大なるご協力により、何とか第5波を乗り越え、感染者数は1桁まで減少してきております。直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数も、2人を切るところまで減少してきているわけでございます。
- 〇 病床使用率につきましては、医療機関のご協力をいただき、 感染のピーク時には一般医療制限し、緊急避難的に622床まで 病床を増やしていただき、入院が必要な方には、全て入院して いただくことができたところであります。病床使用率も現在で は1割程度まで下がり、重症・中等症の患者数も本日は8人と いうことでございます。

■ まん延防止等重点措置

〇 このような状況を踏まえまして、政府においては、本県に対するまん延防止等重点措置の適用を解除するということが、本日決定をされたところでございます。改めて、県民の皆様方のご協力に感謝を申し上げます。

■ 「感染拡大警戒期間」への移行

- 〇 まん延防止等重点措置の適用解除と併せまして,「本県独自の緊急事態宣言」につきましては,「感染拡大警戒期間」に移行いたします。
- 〇 本県の感染状況は大きく改善しておりますが、大都市圏においては、依然として人口10万人当たりの新規感染者数が、15人を超える地域も多く、感染力の強いデルタ株の影響も考慮しますと、今後も全国的にリバウンドの恐れがありますので、10月1日からは「感染拡大警戒期間」として、県民の皆様には引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

■ ステージ判断

- ステージ判断については、警戒基準の全ての指標において、 9月22日から「ステージⅡ」の水準になっておりますが、シル バーウィークの影響、ここ数日の人流の増加による影響をしば らく見る必要があると考えております。
- 〇 また、まん延防止等重点措置の解除や、「本県独自の緊急事態宣言」の「感染拡大警戒期間」への移行等に伴いまして、県民の皆様の警戒が緩むことや、リバウンドが懸念されるとの医療の専門家のご指摘があることも踏まえて、ステージについては段階的に引き下げることといたします。
- 10月1日から「ステージⅢ」としまして、1週間程度その後の状況を確認した上で、改めて「ステージⅡ」への移行を検討したいと思います。

■ 営業時間短縮要請等

- 〇 県内全域の飲食店に要請しております営業時間短縮等の要請 については、終了いたします。
- 〇 措置区域内, 鹿児島市ですが, 大規模集客施設に対する営業 時間短縮等の要請についても, 終了いたします。

■ イベントの開催制限

〇 イベントの開催の制限については、政府の方針に基づきまして、引き続き10月30日まで要請することといたします。

■ 県外との往来等

- 〇 県外との往来等については、一律に延期・中止を求めておりましたけれども、今後は、感染拡大地域との不要不急の往来の自粛をお願いをいたします。
- 〇 県外からの来県についても、感染拡大地域からの来県は不要 不急のものについては、自粛をお願いいたします。
- 〇 感染拡大地域というのは、これまでと同じですけれども、緊急事態措置、或いは、まん延防止等重点措置が適用されている地域、或いは、人口10万人当たりの新規感染者数が15人を超えている地域ということでございます。
- 〇 具体的に申し上げますと、緊急事態宣言の出ているところ、 或いはまん延防止等重点措置が適用になっているところは、今 回全てなくなったということでございますが、人口10万人当た りの新規感染者数が15人を超えている地域は、1都3県と、愛 知県、関西の大阪、兵庫、奈良、それに沖縄の9都府県が現 在、対象になるということだと思っております。
- 〇 不要不急の外出自粛の要請、これも終了をいたします。ただ、外出に当たっては、今後も時間帯を選んで密を避けるなど、感染防止対策にご協力ください。

■ 会食

- 〇 会食については、感染防止対策について、第三者認証を取得した店舗など感染防止対策を徹底した店舗を選んで、少人数・短時間でご利用いただきたいと思います。
- O また、マスク会食など、店舗の感染防止対策に協力していた だきますようお願いいたします。

■ 第三者認証

〇 飲食店及び宿泊施設の皆様におかれては、感染防止対策に取り組んで、第三者認証を取得していただくようお願いをいたします。

■ 県有施設

○ 次に県有施設の休館などの利用制限につきましては、感染防止対策を徹底した上で、通常通りの利用を再開いたします。

■ 旅行需要喚起策

- 〇 「かごしま旅クーポン」につきましては、9月30日に利用自 粛要請を終了するとともに、10月1日から追加販売を開始いた します。また、利用期限を12月26日から、来年1月31日まで延 長いたします。
- 「今こそ鹿児島の旅(第2弾)」につきましては、「ステージⅡ」になってから、直ちに再開することとしております。

■ ワクチン

- O 次にワクチンの関係でございますが、感染の再拡大を防止するためには、ワクチン接種の促進が重要だと考えております。
- ワクチン接種につきましては、市町村及び医療関係の皆様方のご協力を得まして、県内で約7割の方が1回目接種を終え、約6割の方が2回目接種を終えておりますが、若い方の接種割合は、まだ3割から5割程度にとどまっているというふうに考えております。
- 今回の爆発的な感染拡大においては、若年層における感染者の割合が高くなっており、また、若い方でも重症化することや後遺症が残ることがありますので、希望される方は、早めのワクチン接種をお願いいたします。
- 〇 ワクチン接種につきましては、これまでも、県のホームページ等でその効果等の周知を図ってきているところですが、正しい情報に基づいて判断されるようお願いいたします。
- ただ、ワクチン接種をしても、絶対に感染しないということではありませんので、ワクチンの効果を過信することなく、引き続き感染防止に努めていただくようお願いいたします。

■ おわりに

○ 本県の感染者数はだいぶ減ってきておりますが、大都市圏では、まだ多くの新規感染者が確認され、飲食店に対する営業時間短縮や酒類提供の制限などが、実施される地域もあるようです。

- これから秋の行楽シーズンを迎え、イベント等で人が集まる機会も多くなるかと思いますが、秋から冬にかけて、第6波の恐れがあるとの専門家の指摘もありますので、県民の皆様には、警戒を緩めることがないようにお願いをいたします。
- 〇 本県で新規感染者が確認されることがない日が10日以上続いたこともかつてありましたが、感染拡大地域との人流の増加等により、あっという間に爆発的に感染が広がったという経験を踏まえまして、今回の爆発的な感染拡大を忘れることなく、今後も決して気を緩めることなく、県民お一人お一人が、基本的な感染防止対策の徹底に心がけていただくようお願いいたします。
- 今回の感染拡大では、家庭内での感染も多く見られました。 引き続き、家庭内でも、こまめな換気や手指消毒、必要に応じ てマスクの着用など、感染防止対策の徹底への取り組みをお願 いいたします。
- 〇 県民の皆様方の責任ある行動が、ご自身だけでなく、大切な ご家族、友人、周りの方々の健康と命を守ります。
- まん延防止等重点措置や飲食店等への営業時間短縮要請が解除されますが、コロナウイルスは消えてはおりません。気を緩めると、すぐに爆発的に感染が拡大する可能性があります。
- 〇 県民の皆様におかれましては、安心安全と経済の両立に向けて、引き続き強い警戒感を維持しつつ、コロナを克服し、無事に楽しいクリスマス、お正月を迎えるためにも、リバウンドを招かぬよう引き続き感染防止の対策徹底にご協力をお願いいたします。